中央防災会議 防災対策実行会議 火山防災対策推進ワーキンググループ 第2回(平成27年1月19日)

資 料 7

火山研究体制の強化と 火山専門家の育成について

内閣府(防災担当)

火山研究者の育成と知見の活用

火山監視体制の強化

【課題】

火山活動の監視は気象庁「火山監視・情報センター」において実施しているが、火山活動の評価をより的確に行うことのできる人材が必ずしも十分でない。

【短期的対策】当面の人材確保

- → 観測データをもとに火山活動評価を行う人材として、火 山研究者が必要ではないか。 例えば、
 - 大学等を退職した火山研究者
 - 現役の火山研究者

等が考えらえるのではないか。

【長期的対策】継続的な人材確保と育成

→ 観測データをもとに火山活動評価を行う人材として火山 研究者を採用していくべきではないか。

火山防災対策への貢献

【課題】

火山研究者が火山防災協議会に積極的に参画し、科学的な知見を助言する専門家としての役割が期待されるが、各協議会に参画できる火山研究者(数)が必ずしも十分でない。

- → 地域防災への貢献を目指している地元大学の研究者等の積極的な参画が必要ではないか。
- → 火山物理と地質の両研究者が必要であるが、研究者数が少ない現状では、どちらか一方の研究者の協議会参画だけでも推進していくべきではないか。
- → そもそも、<u>火山研究人材を増やす</u>ことが必要ではないか

火山研究人材育成

【課題】

次世代を担う若手研究者が少ない中で、将来的に観測研究を担う火山研究者の減少が懸念される。

- → プロジェクト研究を設定し、ポスドク人材を活用すべきではないか
- → 更に、ポスドク人材が若い世代の教育に関与していくべきではないか
- → 若手研究者が世界の火山の研究を経験できるよう、国際的な火山研究機関と連携していく必要があるのではないか